【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年９月11日
【会社名】	株式会社ＣＡＰＩＴＡ
【英訳名】	CAPITA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＥＯ　宮田　浩二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区巣鴨一丁目11番１号　巣鴨ダイヤビル３階
【電話番号】	03(6277)5015(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　新島　裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区巣鴨一丁目11番１号　巣鴨ダイヤビル３階
【電話番号】	03(6277)5015(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　新島　裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

株式会社桃の木(以下「公開買付者」といいます。)が、2026年８月14日から2026年９月10日までを公開買付期間として行った当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの　KMOキャピタル有限責任事業組合

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	16,650個	20.25%
異動後	－個	－%

(注) １．当社は、2026年７月１日を効力発生日として当社株式の株式分割を実施しているため、「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が2026年６月29日に提出した第77期有価証券報告書に記載された2026年３月31日現在の総株主等の議決権の数(41,065個)ではなく、当該株式分割後の株式数を基礎として算出した総株主等の議決権の数、具体的には、当社が2026年８月13日付で公表した「2027年３月期　第１四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された、2026年６月30日現在の当社の発行済株式総数(4,111,000株)に当社が2026年７月１日を効力発生日として実施した１株につき２株の株式分割を踏まえた株式数(8,222,000株)から、当社決算短信に記載された2026年６月30日現在の当社が所有する自己株式数(10株)に当社が2026年７月1日を効力発生日として実施した１株につき２株の株式分割を踏まえた株式数(20株)を除いた株式数(8,221,980株)に対する総株主等の議決権の数(82,219個)を基準に算出しております。

２．「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年９月17日(本公開買付けの決済の開始日)

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

本臨時報告書提出日現在の資本金の額　90,000千円

本臨時報告書提出日現在の発行済株式総数　普通株式　8,222,000株